

# 教育委員会会議 令和4年6月定例会 会議録

日 時	令和4年6月23日(木) 9:00 開会 10:17 閉会	会 場	津山市役所 202会議室
出席委員	有本 明彦 土居 道宏 光岡 宏文	福見 弘	薬師寺 明子
出席職員	栗野教育次長		奥田こども保健部長
	馬場こども保健部次長(兼)こども保育課長		山本生涯学習課長
	梅原副参与兼教育総務課長		高岡学校教育課長
	仁木次世代育成課長(兼)青少年育成センター所長(兼)鶴山塾長		金田保健給食課長
	小須田教育総務課長補佐(兼)企画総務係長		平井学校教育課参事(兼)課長補佐
	石原学校教育課主幹		伊東教育総務課主任
議 事	案 件		担 当 課
1.開 会			
2.教育長あいさつ			
3.会議録署名者 について			
4.前回会議録の 承認			
5.教育長等の 報告			
6.議 事			
(1)議 案	① 令和4年度 津山市教育行政重点施策の策定について		(教育総務課)
(2)協 議	① 津山市立草加部学校食育センター調理業務委託事業者選定について		(保健給食課)
(3)報 告	① 令和4年度津山市図書館を使った調べる学習コンクールについて		(生涯学習課)
	② 令和4年度6月定例会市議会の質問答弁要旨について		(教育総務課)
	③ タブレット端末を活用した家庭学習の開始について		(学校教育課)
	④ 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要について		(学校教育課)
	⑤ つやま西幼稚園における研究指定事業について		(こども保育課)
7.その他			
(1)各課からの お知らせ	① 給食だより、6月イチオシ!給食レシピについて ② 津山市教育委員会通信7月号について		(学校教育課) (次世代育成課)
(2)次回定例会の 開催について	・津山市教育委員会会議6月定例会の日程について 令和4年7月28日(木)午後1時30分から		
(3)その他			
8.閉会			

傍聴 3名

# 教育委員会会議 令和4年6月定例会 会議録

(9:00)

## 1. 開 会

市民憲章唱和

## 2. 教育長あいさつ

## 3. 会議録の署名者の件について

## 4. 前回会議録の承認

全員賛成

## 5. 教育長等の報告

なし

## 6. 議事

先に「(3) 報告①」を行い、その後「(1)議案」の審議を行う。

### (3) 報告

#### ①令和4年度津山市図書館を使った調べる学習コンクールについて（生涯学習課）

概要説明（資料6-3-1）

図書館から、小中学生を対象とした「図書館を使った調べる学習コンクール」の募集について報告します。これは、ふるさと津山への愛着心を育てるため又は自ら考え、課題を解決する力や生きていく力を養うために、図書館をはじめ、学校図書館や市内施設等と共同で調べる学習を行う場を設け、その成果を形にした作品を募集するコンクールです。

応募された作品は津山市で審査を行い、「津山市長賞」「津山市議会議長賞」「教育長賞」等を決定し、表彰を行います。また、受賞作品は冊子にまとめて全小中学校へ配付します。さらに「津山市長賞」「津山市議会議長賞」の2作品については、全国大会に推薦します。この度、8月29日からの募集開始にあたり、図書館での説明会を6月12日に行いました。また洋学資料館や郷土博物館での勉強会を7月17日及び18日に、個別相談会を7月23日及び8月21日に行う予定としています。今年度も多くの小中学生に参加していただきたいと思っています。

### (1) 議案

#### ①令和4年度 津山市教育行政重点施策の策定について（教育総務課）

概要説明（資料6-1-1）

令和4年度津山市教育行政重点施策は、第3期教育基本進行計画をもとに、重点的に取り組む施策をまとめたものとなります。事前に委員の皆様にはご覧いただき、ご意見をもとに記載を追加した部分については、3ページ及び9ページのICT活用推進員チームに関する記載と、19ページの「非認知能力」の育成を通じた自己肯定感の向上の取組に関する記載となります。第3期計画の目指す人間像ごとに今年度の重点的・特徴的な取組を枠で囲んで分かりやすく記載しています。

### (2) 協議

#### ①津山市立草加部学校食育センター調理業務委託事業者選定について（保健給食課）

概要説明（資料6-2-1）

草加部学校食育センターでは、市内18校（小学校14校、中学校4校）の学校給食を提供していますが、給食調理業務等に係る5年間の委託契約が、令和5年7月31日で期間満了となることから、令和5年8月1日以降の調理業務等を委託する民間事業者の選定を行うものです。

委託業者の選定については、学校教育法の目的を理解し、市が目指す「安心・安全でおいしい学校給食」を児童・生徒に安定して提供することができる民間事業者を、公募型プロポーザル（企画提案）方式により行います。

契約内容についてですが、委託期間は令和5年8月1日から令和10年7月31日までの5年間で、契約予定日を令和5年4月上旬としています。参考までに、現在の契約状況を資料に記載しておりますのでご

覧ください。

草加部センターのこれまでの提供実績については資料に記載のとおりで、直近の令和3年度は751,363食となっています。

今後のスケジュールについてですが、本日の教育委員会で承認をいただきましたら、7月4日に第1回選定審査委員会を開催し、プロポーザル実施要領等の決定を行い、7月下旬の指名委員会へ付議した後、実施要領等を公表する予定です。そして、11月及び12月に予定している第2回、第3回選定審査委員会を経て候補者を決定いたします。

業者選定審査委員会の委員については、裏面の委員名簿（案）をご覧ください。学校関係者、栄養士や担当部局関係者で構成しており、アドバイザーとしては、美作大学短期大学部の給食管理の専門でいらっしゃる長妻先生、経営の観点から、津山商工会議所の後藤事務局長にお願いしております。

### (3) 報告

#### ②令和4年度6月定例会市議会の質問答弁要旨について（教育総務課）

概要説明（資料6-3-2）

6月13日から17日に行われた津山市議会の一般質問で、教育関係の質問と答弁をまとめましたので、要旨を報告いたします。

まず吉田議員からは、運動部活動の地域移行に関する質問があり、国の有識者会議の提言を踏まえた本市の対応方針を答弁しています。

竹内議員からは、児童生徒の段階から福祉施策をしっかりと学ぶ機会があるのかといった質問や、脱炭素社会への取組としてペットボトルのリサイクルに関する提案がありました。ペットボトルのリサイクルについては、担当部署や校長会とも協議をして考えていきたいと答弁しています。

高橋議員からは、ヤングケアラー、ICT推進員の活動内容等についての質問がありました。ICTの活用に関しては、他にも複数の議員から質問をいただいております。

原議員からは、物価高騰を受けた調理用燃料費の補正予算に関する質問がありました。また、新型コロナウイルス感染症に関連して、学校でのマスクの取扱いについて質問があり、対応状況をお答えしています。

広谷議員からは、従前からお尋ねいただいている生理の貧困に関する質問をいただき、6月から小学校2校、中学校2校で実証的な取組を始めたことを答弁しています。

三浦議員からは、新型コロナウイルス感染症対策や学校の安全計画に関する質問のほか、児童生徒用タブレットに関する質問をいただきました。タブレットについては、今後の活用スケジュールを説明しております。

田口議員からは、学校及び園における砂場の現状と管理状況について質問があり、児童生徒・園児が安全に使えるよう配慮して管理していることを答弁しています。

美見議員からは、学校給食費の調理用燃料費に関する質問や、準要保護世帯に対する給食費の給付割合引き上げの実施時期に関する質問があり、給食費の給付割合引き上げは12月を予定していますが、4月からの差額分も含めて支給をする旨、答弁しています。

秋久議員からは、ひきこもりの支援について、昨年度実施したアンケートの状況等に関する質問がありました。

河村議員からは、第3期教育振興計画や東京学芸大学やNTT等との取組、修学旅行キャンセル料負担に関する質問がありました。修学旅行のキャンセル料負担については、修学旅行を中止又は延期した場合のキャンセル料を補助する予算を計上していることをお答えしています。

安東議員からは、準要保護等児童生徒に対する支援に関する質問や、新型コロナウイルス感染症への対応として、学級閉鎖や出席停止となった児童生徒への学習機会の提供をどのように行ったか、また全国学力調査の対応について質問があり、これらに答弁しています。

こども保健部へは、三浦議員からは園でのマスク着用に関する質問、田口議員からは砂場に関する質問があり、それぞれ答弁をしています。

#### ③タブレット端末を活用した家庭学習の開始について（学校教育課）

概要説明（資料6-3-3）

1人1台端末については、児童生徒が文房具の1つとして活用できるようになることを目標に、情報活用能力の向上を目指して取組を進めているところです。令和2年度にタブレット端末とアカウントを準備し、令和3年度から活用が始まりました。令和3年度は、学校で毎日1回はタブレット端末を活用した授業を実践するよう進めたところですが、学校間、教師間で活用の度合いに差がありました。

今年度からは、学習ドリルnavimaを全校導入して取組を進めており、2学期からは、家庭学習においてもタブレット端末を持ち帰って活用を進めたいと考えています。主なねらいとしては、学校間、教師間の

格差解消と、navima を家庭学習に位置付けることにより、児童生徒のスキルだけでなく、理解力を育み、理解度に応じた個別最適な学習を進めることです。また一方で、これまでは教師主導での活用を進めていますが、持ち帰ることによって、児童生徒それぞれが興味関心を持った学習を深めることができるのではないかと考えています。例えば、授業で学習した内容をより深く知りたい時や、次の日の学習内容を予習したい時には「NHK for school」という動画が視聴できたり、自主学習として興味関心に応じた学習を進めることができたりします。さらに、教科書には2次元バーコードが載っており、タブレットで読み取ることによって発展的な内容を学習することができます。このように、色々な面で児童生徒の興味関心に応じた学習を進めることで、主体的な学習につなげることができると考えています。

先日、学校に対する説明会を開催し、通信環境の整っていない家庭への対応等について説明を行いました。今後、順次準備を進めていき、2学期以降に全校でタブレット端末の持ち帰りを開始したいと考えています。

#### ④運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要について（学校教育課）

概要説明（資料 6-3-4）

中学校の運動部活動については、生徒のスポーツに親しむ機会を確保する、責任感・連帯感を涵養し、自主性の育成にも寄与するとともに、参加生徒と教師とのコミュニケーションの中で状況を把握したり、問題行動の抑制等の効果をあげてきたところです。こうした意義がある一方、最近の深刻な少子化が進行する中で、部活動の持続可能性の観点で厳しさを増してきています。本市におきましても、例えば野球部では、学校単独でチームを編成できなくなり、加茂中学校と勝北中学校のように複数校で合同でチームを編成している例もあります。また、競技経験のない教師が指導をせざるをえないということも多々あり、休日も含めた運動部活動の指導が教師にとって大きな業務負担になっていることが大きく取り上げられています。

このような現状を踏まえて国では対策を協議、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について、令和2年9月に文部科学省から示された提言において、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることが明示されました。また、中教審や国会等の審議においても、「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨の指摘をされているところです。

今回の提言の改革の方向性についてですが、まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とします。目標時期は、令和5年度から令和7年度までを改革集中期間と位置付け、この期間の中で、自治体は推進計画を策定・実施することが示されています。そして、平日の運動部活動の地域移行についても、休日の地域移行の進捗状況を検証して、更なる移行を進めていくことが示されています。また、地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働を推進し、地域の実情に応じて複数の選択肢を示すべきであるということが示されています。

しかしながら、多くの検討課題もあります。国の提言の中でも、受け皿の整備や指導者の質・量の確保、教職員の兼職兼業のあり方等について、検討が必要であるとされています。

これらを受けた本市の対応として、現在、市長部局の関係課と教育委員会事務局で検討委員会を立ち上げ、課題の整理やスケジュール等を検討しています。今後、教職員や保護者等へ意向調査を実施し、さらに、学校やスポーツ組織・団体、有識者等へのヒアリングの実施を検討しており、令和5年度中の推進計画の策定を目指して準備を進めております。

17 ページの資料には、本市の地域移行に向けたロードマップ（案）を示しています。特に今年度においては、学校への周知をしっかりと行い、9月以降に学校関係者、中体連、中文連、校長会へのヒアリングを進めたいと考えています。また、教職員等への意向調査についても進めていきたいと考えています。

生徒がスポーツに親しむ機会をしっかりと確保することと、健康安全を最優先とした地域移行のあり方を目指して、学校等の意見も丁寧に聞き取りながら、推進計画の立案を進めていきたいと考えています。

#### ⑤つやま西幼稚園における研究指定事業について（こども保育課）

概要説明（資料 6-3-5）

岡山県教育委員会と津山市幼稚園教育研究会の指定を受け、令和4年度岡山県人権学習充実拠点事業の就学前教育拠点校として、つやま西幼稚園において、自尊感情の育成を図るための研究に取り組みます。研究主題は『「やってみよう」と心が動き、夢中になって遊ぶ幼児をめざして～保育記録を通して環境構成や教師の援助を探る～』としており、昨年度「幼児が自分のやりたいことを見つけ、主体的に遊ぶ子ども」「自分の思いが出せる子ども」の育成を重点目標に掲げ、日頃の記録から育ちを読み取るとともに、幼児理解を深め、幼児が自分からやってみたくなる環境の工夫や教師の援助について探ってきた取組を今年度も引き続き行い、発達の過程を踏まえた保育を進め、人権感覚の基盤となる自尊感情を育てていきたいと考えています。研究発表の期日は10月29日（土）で、公開保育と研究報告等を予定しています。また、自尊感情の育成に関連して、岡山大学の中山先生による職員研修を7月26日に予定しています。

## 7. その他

### (1) 各課からのお知らせ

#### ①給食だよりについて（保健給食課）

給食だよりを発行しました。ホームページにも掲載済みです。今月のイチオシ給食メニューでは、津山産しょうがを使用した牛肉のしぐれ煮を紹介しています。このメニューは、6月13日から17日までの「おかやま地産地消週間」で提供しています。また、「朝ごはんをステップアップしよう（その2）」では、前回の「主食を食べよう」に続いて、「主食の他に食べやすいものを1品プラスしよう」と朝食の摂取を啓発する内容になっています。右側下段では、6月21日のスポーツ応援献立を紹介しています。大会で実力を発揮するためには、日頃の食事が大切であるとして、ご家庭でも参考になる献立となっています。

#### ②津山市教育委員会通信7月号について（次世代育成課）

津山市教育委員会通信7月号を発行します。7月号では冒頭に、先日の「すなばあそび再生プロジェクト」の記事を載せ、市民の皆様にお知らせしています。また、6月4日に行われました、津山市青少年育成指導委員の委嘱式の様子を載せており、今後の活動内容を紹介しています。

裏面には、鶴山塾の取組を紹介しています。1つ目には、令和3年度の利用状況について、利用人数や相談員を1名増員して対応していることのお知らせし、引き続き一人ひとりに寄り添い、状況に応じた支援を行いたいとしています。2つ目には、先日実施した春の体験学習の様子を紹介しています。10名の塾生が参加し、JRを使って公共交通の乗り方を勉強するなど、社会と関わる体験を行ったことのお知らせしています。3つ目には、「花いっぱい運動」「ひまわりプロジェクト」への参加をお知らせしています。

#### (2) 次回定例会の開催について

教育委員会規則に毎月第4木曜日が定例会開催日となっていますが、次回定例会は令和4年7月28日(木)午後1時30分から開催します。 ー全員賛成により決定

#### (3) その他

## 8. 閉会

(10 : 17)